



ICHINOSEKI SHINKIN REPORT

ミニディスクロージャー 2020.9



トピックス

●「SDGs共同宣言」を公表しました



岩手県内の6信用金庫は、信用金庫の日である6月15日に国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念に賛同し、「SDGs共同宣言」を公表しました。

当金庫は、SDGsに取り組み、総合金融サービス業としてのソリューションを提供し、地域の持続可能な社会の実現と地域の明るい未来づくりに貢献します。

●「相続・資産運用相談コーナー」を新設しました



本店営業室2階に「相続・資産運用相談コーナー」を新設しました。ご相談にはファイナンシャル・プランナーなどの資格を持つスタッフがお応えします。

なお、ご相談は完全予約制とさせていただきますので、フリーダイヤル(0120-37-9006)または当金庫本支店までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症への対応・取組について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。国内での感染確認以降の当金庫の対応・取組をご紹介します。

●寄附金を贈呈しました

新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済や福祉医療への影響に鑑み、中小企業者の支援及び感染防止対策の一助にご活用いただきたく、営業店を置く3市1町(一関市、平泉町、栗原市、登米市)に、寄附金を贈呈しました。



一関市に贈呈



栗原市に贈呈



平泉町に贈呈



登米市に贈呈

●感染予防対策を徹底しています

お客さまが安心してご利用いただけるように、窓口やATMコーナーをこまめに消毒しております。また、すべての窓口に飛沫防止パネルを設置しております。



●「経営相談窓口」で ご相談をお受けします

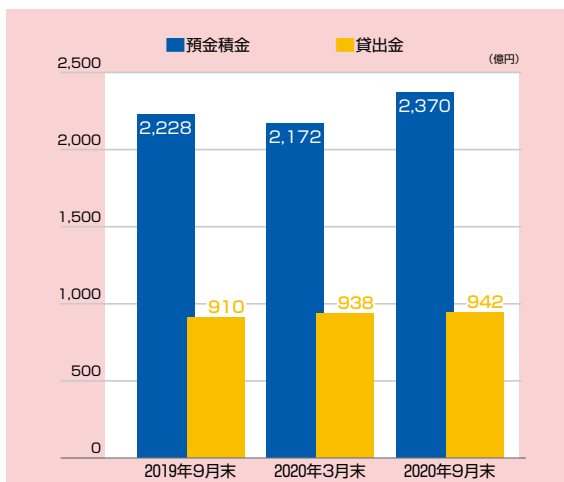
新型コロナウイルス感染症の影響を受けられているお客さまの各種ご相談に、柔軟に対応しております。

業績ハイライト

預金・貸出金の状況 (単体)

預金積金残高
2,370億円

貸出金残高
942億円



貸出金の業種別内訳

(百万円)

業 種 区 分	2020年3月期		2020年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	4,891	5.2%	5,166	5.4%
農業、林業	206	0.2%	269	0.2%
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,180	1.2%	1,049	1.1%
建設業	6,587	7.0%	6,395	6.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	740	0.7%	872	0.9%
情報通信業	1,310	1.3%	1,292	1.3%
運輸業、郵便業	2,542	2.7%	3,123	3.3%
卸売業、小売業	7,851	8.3%	8,050	8.5%
金融業、保険業	6,437	6.8%	6,133	6.5%
不動産業	13,117	13.9%	13,413	14.2%
物品賃貸業	22	0.0%	18	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	234	0.2%	234	0.2%
宿泊業	695	0.7%	727	0.7%
飲食業	897	0.9%	993	1.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1,521	1.6%	1,853	1.9%
教育、学習支援業	203	0.2%	208	0.2%
医療、福祉	6,150	6.5%	5,978	6.3%
その他のサービス	648	0.6%	993	1.0%
小計	55,239	58.8%	56,775	60.2%
地方公共団体	15,984	17.0%	15,189	16.1%
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,620	24.1%	22,314	23.6%
合計	93,844	100.0%	94,279	100.0%

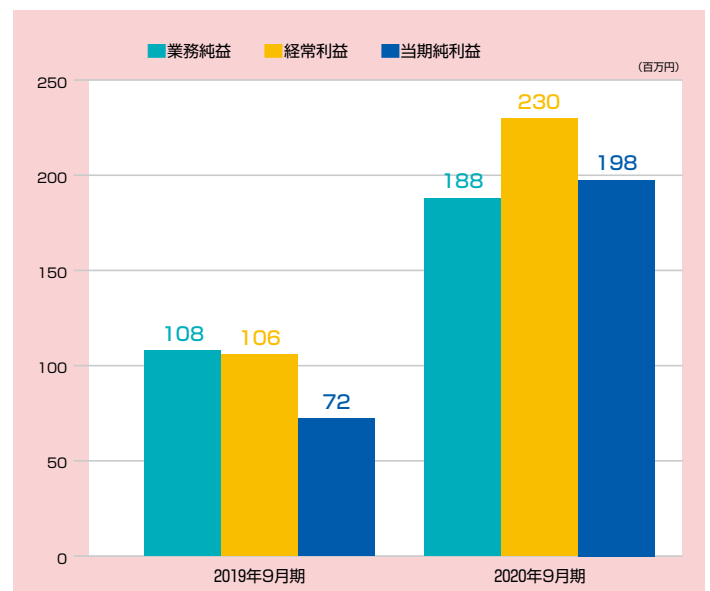
(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

損益の状況 (単体)

当期純利益
198百万円

(百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
経常収益	1,357	1,469
業務粗利益	1,176	1,199
資金利益	1,151	1,191
役務取引等利益	17	17
その他業務利益	6	△10
経費	1,067	1,010
実質業務純益	108	188
コア業務純益	108	203
除く投資信託解約損益	108	176
一般貸倒引当金繰入額	-	-
業務純益	108	188
臨時収益	20	64
臨時費用	23	22
経常利益	106	230
特別利益	-	-
特別損失	0	0
税引前当期純利益	106	230
法人税、住民税及び事業税	29	31
法人税等調整額	3	0
当期純利益	72	198



有価証券の状況 (単体)

売買目的有価証券 該当ございません。

満期保有目的の債券

(百万円)

種類	2020年3月期			2020年9月期			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,803	2,123	320	1,803	2,121	318
	地方債	3,700	4,342	641	3,700	4,350	650
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	500	508	8	500	502	2
	小計	6,003	6,974	970	6,003	6,974	971
	合計	6,003	6,974	970	6,003	6,974	971
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(百万円)

種類	2020年3月期			2020年9月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10	4	6	9	4	5
	債券	52,791	51,585	1,205	60,462	59,327	1,134
	国債	1,177	1,007	170	939	802	137
	地方債	20,279	19,732	547	19,816	19,341	474
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	31,334	30,845	488	39,705	39,182	522
	その他	4,515	4,429	85	7,677	7,529	147
小計	57,316	56,019	1,296	68,149	66,861	1,287	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3	4	△0	3	3	△0
	債券	17,074	17,232	△157	9,821	9,913	△91
	国債	5	5	△0	5	5	△0
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	17,069	17,226	△157	9,816	9,908	△91
	その他	3,748	3,900	△151	4,023	4,101	△77
小計	20,827	21,136	△309	13,848	14,018	△169	
合計	78,143	77,156	987	81,997	80,879	1,117	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、右記「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項での記載を省略しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(百万円)

	2020年3月期	2020年9月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	-	-
非上場株式	10	10
合計	20	20

金融再生法にもとづく開示債権の状況 (単体)

不良債権比率

1.21%

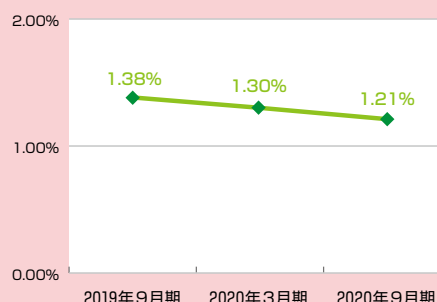
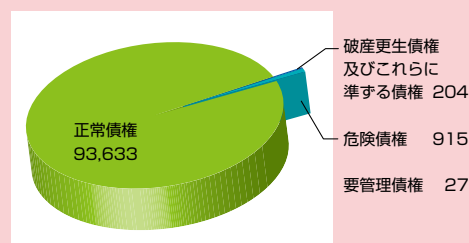
(百万円)

区分	2019年9月期	2020年3月期	2020年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	321	232	204
危険債権	846	951	915
要管理債権	97	48	27
金融再生法上の不良債権	1,264	1,232	1,146
正常債権	90,147	93,025	93,633
総与信合計	91,412	94,257	94,780
不良債権比率	1.38%	1.30%	1.21%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

2020年9月期

(百万円)



自己資本の状況 (単体)

自己資本比率 **10.91%**

自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (百万円)

項目	2020年3月期	2020年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,776	11,976
うち、出資金及び資本剰余金の額	740	742
うち、利益剰余金の額	11,050	11,234
うち、外部流出予定額 (△)	14	-
うち、上記以外に該当するものの額	△0	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	197	171
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	197	171
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,974	12,148
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25	27
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25	27
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	276	278
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	302	305
自己資本		
自己資本の額 (イ+ロ) (イ)	11,671	11,842
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	103,475	103,961
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,396	△ 6,396
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,396	△ 6,396
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,511	4,511
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ロ)	107,987	108,472
自己資本比率		
自己資本比率 (イ / ロ)	10.80%	10.91%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項 (単体) (百万円)

項目	2020年3月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	103,475	4,139	103,961	4,158
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	109,690	4,387	110,080	4,403
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	852	34	805	32
地方三公社向け	94	3	92	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,972	358	8,831	353
法人等向け	40,154	1,606	39,675	1,587
中小企業等向け及び個人向け	13,619	544	13,308	532
抵当権付住宅ローン	1,662	66	1,741	69
不動産取得等事業向け	1,372	54	1,275	51
3ヵ月以上延滞等	163	6	150	6
取立未済手形	4	0	4	0
信用保証協会等による保証付	975	39	1,398	55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	37	1	36	1
出資等のエクスポージャー	37	1	36	1
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	41,780	1,671	42,758	1,710
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに関するエクスポージャー	33,716	1,348	34,465	1,378
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	939	37	939	37
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	7,124	284	7,353	294
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	181	7	253	10
ルック・スルー方式	181	7	253	10
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォルバック方式 (1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,396	△ 255	△ 6,396	△ 255
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	24	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,511	181	4,511	181
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	107,987	4,320	108,472	4,339

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
- (オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法)
- 粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
 6. オフ・バランスを含む。

店舗・ATMコーナーのご案内

店舗・店内ATM

店舗コード	店舗名	住所	電話番号	ATMご利用時間		備考
				平日	土日祝日	
001	本店	一関市幸町5番5号	0191-34-5522	7:00~22:00		
002	花泉支店	一関市花泉町花泉字袋5番7号	0191-82-2440	8:00~21:00		
003	東山支店	一関市東山町長坂字町219番地	0191-47-3535	8:00~21:00		
004	川崎支店	一関市川崎町薄衣字法道地21番地8	0191-43-2266	8:00~21:00		
005	山目支店	一関市上日照6番20号	0191-23-2480	7:00~22:00		
006	平泉支店	西磐井郡平泉町平泉町字志羅山135番地1	0191-46-2305	8:00~21:00		
007	千厩支店	一関市千厩町千厩字館山11番地1	0191-53-2461	7:00~22:00		
009	地主町支店	一関市地主町1番26号	0191-23-5211	8:00~21:00	8:00	☎
010	駅前支店	一関市新大町5番地	0191-26-2022	8:00~21:00	21:00	
011	若柳支店	栗原市若柳字川南南大通25番地2	0228-32-5421	8:00~21:00		
012	三関支店	一関市三関字神田168番地1	0191-23-3111	8:00~21:00		
013	室根支店	一関市室根町折壁2丁目27番地の1	0191-64-2255	8:00~21:00		☎
014	萩荘支店	一関市萩荘字高梨東1番地5	0191-24-4311	8:00~21:00		☎
015	金成支店	栗原市金成沢辺新往還下9番地	0228-42-2833	8:00~21:00		☎
016	一関インター支店	一関市山目字泥田52番地1	0191-33-1616	7:00~22:00		休
017	登米支店	登米市中田町石森字加賀野3丁目3番18号	0220-34-3906	7:00~22:00		休

店外ATM

出張所名	ATMご利用時間	
	平日	土日祝日
一関市役所	8:00 ~ 18:00	—
イオンスーパーセンター一関店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
ビッグハウス一関店	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
磐井病院	8:00 ~ 19:00	8:00 ~ 19:00
イオン一関店	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
マイヤ花泉店	7:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00
エスピア	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00
中尊寺	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
ヨークベニマル若柳店	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 20:00
ザ・ビッグ金成店	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 20:00

☎平日昼時間窓口休業店舗

※11:30~12:30の間、窓口を休業いたします。

休 休日窓口営業実施店舗

※休日窓口では、11:30~12:30の間、窓口を休業いたします。

※次の期間の休日窓口営業についてはお休みさせていただきます。

【12月30日~1月7日】【5月1日~7日】【8月13日~16日】

※当金庫以外のキャッシュカードは、時間帯によってご利用になれない場合がございます。

※ご利用にならない金融機関もございます。お取引のある金融機関にご確認ください。

※ご利用される時間帯によってATM利用手数料がかかります。

一関信用金庫は休日窓口営業を実施中!

日曜日は、一関インター支店と登米支店で
皆さまのご来店をお待ちしています。



当金庫キャッシュカードによるATMでのお引出しの一部制限について

当金庫では、ご年配のお客さまのキャッシュカードの騙し取り、ATMから現金を引き出す特殊詐欺被害を防止するため、9月23日から80歳以上のお客さまを対象に、キャッシュカードによるATMでのお引出し限度を**1日あたり20万円**とさせていただきます。

対象のお客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、大切なお預金を犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いたします。

※制限の解除をご希望されるお客さまは、キャッシュカードと本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）をご持参のうえ、当金庫本支店の窓口にお申し出ください。



上記の写真は、一関高専出身の3人が結成したフォークグループN.S.Pのメモリアルスポットです。N.S.Pの代表曲である「夕暮れ時はさびしそう」の舞台となった磐井川堤防に設置されています。

●企画・編集●

〒021-0024 岩手県一関市幸町5番5号 Tel.0191-23-6111 (代表) 一関信用金庫総合企画部
ウェブサイト<http://ichinoseki-shinkin.jp/>

●写真提供・印刷●

〒021-8686 岩手県一関市南新町60 Tel.0191-26-5111 (代表) 株式会社岩手日日新聞社